

(証券コード 3840)
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
パ ス 株 式 会 社
代表取締役CEO 中 原 信一郎

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル
フォーラムエイト 7階 708会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び定款第14条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pathway.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①、②及び③の事項となります。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pathway.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、通信販売事業とブロックチェーン関連事業の2つのセグメントを有しております。属している市場は、化粧品とブロックチェーンとなっております。国内の化粧品市場は、株式会社富士経済が発表したレポートによると、2015年以降、前年比3.0%を超える拡大が継続しており、2018年は前年比4.0%増の2兆7,858億円が見込まれております。ブロックチェーン市場は、メティキュラス・リサーチ社が発表したレポートによると、2018年時点の世界のブロックチェーンの市場規模は、仮想通貨の時価総額を除いて3億8,550万ドル（約440億円）とされております。そして今後、年平均成長率71.4%の成長を見込んでおり、2025年にはその市場規模が282億4,870万ドル（約3兆2,000億円）に到達すると推測しております。

このような環境のもと、通信販売事業については、既存商品の国内の売上拡大を図る目的で、上期中に国内のインターネット広告なども積極的に活用してきました。しかしながら、媒体費・アフィリエイト費が高騰するなどの要因により期待したほど費用対効果が実現しませんでした。新商品の投入については、新商品の開発は順調に進んでいたものの、商標取得が特許庁再審により想定以上の期間を要したことにより、発売時期が当初予定より大幅に遅れました。海外については、更なる拡大を目的に中国事業のプロフェッショナルを採用し体制強化した結果、当初の予定通り推移いたしました。さらに、当初予定よりも売上拡大を図れるものと判断し、中国向けの商品を追加で準備したものの、期待以上の受注がありませんでした。

一方、好調に推移したのはクレンジング商品でした。当該商品は、他社メーカーから仕入れて当社グループが問屋や店舗などに販売しておりますが、テレビCM効果もあり売上が急激に拡大いたしました。

なお、当社グループは、化粧品関連の上記の課題を解決するために、2019年2月8日に株式会社マードゥレクスと株式会社ジヴアスタジオの株式を追加取得し完全子会社化いたしました。これにより、グループ経営体制の更なる強化を図るとともに、当社グループの収益力の拡大、企業価値の向上を図っていく方針です。

ブロックチェーン関連事業については、2018年8月にブロックチェーンコンサルティングとICOコンサルティングを目的に事業を開始いたしました。事業を開始した時期は、ICOの市況は順調であったものの、2019年第1四半期（2019年1月～3月）に、ICOを通じた資金調達額は世界全体で1億2,000万ドル程度となり、これは2018年の同時期の69億ドル（約7,570億円）と比べて

60分の1以下の水準まで低下いたしました。その結果、当連結会計年度におけるコンサルティングの受注件数は、2件（うち1件は中途解約）に留まりました。その状況を打破するために当社グループは、新たな事業として、2019年3月29日に仮想通貨のカストディ業務と決済業務における事業譲受を契約締結いたしました。なお、当該業務は2019年4月より開始しております。

これらの結果、売上高は3,678百万円（前年比266百万円増）、営業利益は5百万円（前年比14百万円減）、経常利益は5百万円（前年比44百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益157百万円（前年比169百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、Blockshine Japan株式会社及び、Blockshine Singapore Pte. Ltd. を設立したことに伴い、同社が営む「ブロックチェーン関連事業」を報告セグメントとして新たに追加しております。

これにより、「通信販売事業」、「ブロックチェーン関連事業」の2つの報告セグメントとなっております。

（通信販売事業）

通信販売事業につきましては、前述した要因のとおりクレンジング商品の特需効果があり、売上高は3,615百万円（前年比527百万円増）となったものの、化粧品関連において人員強化を図る目的で増員したことや広告宣伝費等の販売費が増加したことにより、営業利益は139百万円（前年比37百万円減）となりました。

（ブロックチェーン関連事業）

ブロックチェーン関連事業につきましては、当社連結子会社のBlockshine Japan株式会社にてブロックチェーン技術を活用したプラットフォーム構築、資金調達を目的としたトークンの販売などの一気通貫のコンサルティング業務の受注により、売上高は63百万円、営業損失は32百万円となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は65百万円で、その主なものは、新基幹ECシステムの導入52百万円、什器備品の購入9百万円、その他4百万円です。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりです。

①通信販売事業における海外事業の強化

当社グループは、自社ブランドの化粧品関連において、アリババグループが運営するECプラットフォーム・天猫国際を通じて越境ECとして中国国内において事業展開を行っております。中国国内において更なる事業拡大のためには、既存の越境ECの販路に加え、中国国内ECと実体店舗の販路を構築することが重要な課題となります。そのためには、いち早く中国国内販売で必須となるNMPA（旧CFDA）に登録を行うとともに中国企業との連携を強化してまいります。

②通信販売事業における自社商品の拡大

当社グループは、化粧品以外に健康・美容関連において、著名人とコラボした自社商品と他社商品の卸販売を行っております。2019年3月期は、他社商品であるクレンジングの特需があり大幅な売上増加となり、他社商品の比率が全体の売上高に対して大きく占めるようになりました。その結果、売上高は増加したものの、利益率が低下することとなったことから、今後の重要な課題としては自社商品の売上比率を増加させ、利益率向上と売上の安定化を図ることです。そのためには、優秀な人材の確保に加え、著名人とのコラボ商品の開発を増加させ、自社商品の売上拡大を目指してまいります。

③仮想通貨交換業者向けカスタディ業務の拡大

当社グループは、2019年4月より、仮想通貨交換業者向けカスタディ業務用管理システム等の使用許諾権の取得及び顧客預かり資産を譲受し、オーストラリア及び東南アジアを中心に事業を開始いたしました。現時点においては、3億米ドル相当の顧客預かり資産を保有して安定的な収益を上げることができるようになりましたが、更なる事業拡大のためには東南アジアを中心に新規顧客を獲得し、顧客預かり資産を増加させ手数料収入を増加させることが重要な課題となります。そのためには、当社グループであるBlockshine Japan株式会社及びBlockshine Singapore Pte.Ltd.は、当社グループの包括業務提携先であるBlockchain Global社との連携や自社の人的リソースを有効活用し、東南アジアでの事業拡大を図っていく方針です。

④ブロックチェーン技術の普及

現在のブロックチェーン技術の領域は、主に仮想通貨などの金融分野で活用されておりますが、今後は製造や流通、公共、医療分野など幅広い用途が見込まれております。またブロックチェーン技術は、取引履歴などを改ざんせずに記録し共有できる以外にも、あらゆる商品の取引・流通記録や、複数企業をまたがって取引される商品のサプライチェーン（供給網）のトレーサビリティ（追跡管理）が可能となります。またブロックチェーンのメリットとして「中央集権化」が防げることも挙げられており、一元管理しないことによって中央管理者を必要としないという特徴も有しております。このようにブロックチェーン技術の活用が期待されているものの、現時点においては、社会全体に根強く浸透するまでには至っていないのが現状です。そのためには、当社グループの業容拡大に繋がることを目的として、当社グループの包括業務提携先であるBlockchain Global社と共同で、日本国内と東南アジアを中心にブロックチェーン技術の教育・

啓蒙活動を行ってまいります。

なお、Blockchain Global社は、既にオーストラリアをはじめ世界8ヵ国5都市で、ブロックチェーン技術の教育・啓蒙活動及び技術者たちの交流を目的としたコ・ワーキングスペース「Blockchain Centre」を立ち上げ運営しております。

- (5) 継続企業の前提に関する重要事象等
該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (2016年3月期)	第27期 (2017年3月期)	第28期 (2018年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	2,180,095	3,397,103	3,412,353	3,678,558
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損 失 (△) (千円)	△484,692	△987,647	△11,937	157,486
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△) (円)	△32.51	△53.95	△0.59	5.58
総 資 産 (千円)	2,077,330	1,488,896	2,808,820	2,746,119
純 資 産 (千円)	1,468,651	545,311	1,856,126	1,529,295
1株当たり純資産額 (円)	77.77	26.03	61.83	53.86

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、
1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (2016年3月期)	第27期 (2017年3月期)	第28期 (2018年3月期)	第29期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	29,220	38,528	－	41,538
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△423,755	△1,122,512	△135,831	△98,143
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△28.42	△61.31	△6.68	△3.48
総 資 産 (千円)	1,447,366	555,369	1,670,848	2,016,787
純 資 産 (千円)	1,398,564	516,220	1,635,211	1,537,068
1株当たり純資産額 (円)	81.19	26.71	57.90	54.43

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、
自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会 社 名	住 所	資 本 金	当 社 の 議 決 権 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 マードゥレクス	東京都渋谷区	80,000千円	100.0	化粧品のE C・ダイレクトマーケティング
株式会社 ジヴァスタジオ	東京都渋谷区	75,000千円	100.0	ライフスタイル商材・美容健康 関連商材の企画・開発及び通販 流通
Blockshine Japan株式会社	東京都渋谷区	50,000千円	51.0	ブロックチェーン関連コンサル ティング
Blockshine Singapore P t e . L t d .	シンガポール	シンガポールドル 350,000	間接所有 51.0	ブロックチェーン関連コンサル ティング

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

4. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事 業	主 要 サ ー ビ ス 等
通 信 販 売 事 業	・「エクスポーテ Ex:beaute」ブランド化粧品の販売 ・「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発 ・上記商品のTV・カタログ・Web・店頭を通じた販売
ブロックチェーン関連事業	・ブロックチェーン技術を活用したプラットフォームアプリケーション等に関する コンサルティングの提供 ・ICOコンサルティングの提供

5. 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当 社	(本 社) 東京都渋谷区
株式会社 マードゥレクス	(本 社) 東京都渋谷区
株式会社 ジヴァスタジオ	(本 社) 東京都渋谷区
Blockshine Japan株式会社	(本 社) 東京都渋谷区
Blockshine Singapore P t e . L t d .	(本 社) シンガポール

6. 使用人の状況（2019年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
通信販売事業	39名	－
ブロックチェーン関連事業	3名	3名増
全社（共通）	2名	5名減
合計	44名	2名減

- (注) 1. 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2名	5名減

- (注) 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

Ⅱ 会社の状況

1. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 69,378,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,240,000株
- (3) 株主数 4,232名（前期末比127名減）
- (4) 大株主（10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
Ｏ a k キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	7,838,500	27.75
Block Shine有 限 責 任 事 業 組 合	3,351,700	11.86
韓 震	1,800,000	6.37
Blockchain Global Limited	1,200,000	4.24
合 同 会 社 サ ク セ ス イ ン ベ ス ト メ ン ト	756,100	2.67
株 式 会 社 ジ ー ク ス	646,000	2.28
株 式 会 社 フィ ー ル ド オ ブ ド リ ー ム ス	600,000	2.12
D B S B A N K L T D . 7 0 0 1 0 4	311,300	1.10
依 光 達 郎	310,000	1.09
株 式 会 社 共 栄 プ ラ ン ニ ン グ	309,800	1.09

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地位及び担当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役CEO	なか はら しん いち ろう 中 原 信 一 郎	株式会社マードゥレクス 代表取締役 株式会社ジヴァスタジオ 代表取締役
取 締 役 (注) 5	あか さか けい じ 赤 坂 恵 司	Blockshine Japan株式会社 代表取締役CEO Blockshine Singapore Pte.Ltd. 取締役
取 締 役	すが や よう いち 菅 谷 洋 一	株式会社マードゥレクス 取締役 株式会社ジヴァスタジオ 取締役
取 締 役	なか や ふみ あき 中 谷 文 明	株式会社ジークス 代表取締役
取 締 役 (注) 5	シュエ サム エル リー XUE SAMUEL LEE (S a m L e e)	Blockshine Japan株式会社 取締役 Blockshine Singapore Pte.Ltd. 取締役 Blockchain Global Limited CEO
取 締 役 (注) 5	ドン ボー 董 博 (Layla Dong)	Blockshine Japan株式会社 取締役 Blockshine Singapore Pte.Ltd. 取締役 Blockshine Technology Pte.Ltd CEO
取 締 役 (注) 1、3	い とう まさ ひこ 伊 藤 雅 彦	株式会社デルタウィンコンサルティング 代表取締役
常 勤 監 査 役 (注) 2	ふく だ まさる 福 田 優	株式会社マードゥレクス 監査役 株式会社ジヴァスタジオ 監査役 Blockshine Japan株式会社 監査役
監 査 役	ふじ い ゆき お 藤 井 幸 雄	フロンティア監査法人 統括代表社員 株式会社ジークス 監査役
監 査 役 (注) 2、3、4	ひろ せ けん た ろう 廣 瀬 健 太 郎	シリウス総合法律事務所

- (注) 1. 取締役伊藤雅彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福田優氏及び廣瀬健太郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役伊藤雅彦氏及び社外監査役廣瀬健太郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役廣瀬健太郎氏は、弁護士であります。
5. 取締役赤坂恵司氏、XUE SAMUEL LEE氏及び董博氏は、2019年3月28日開催の臨時株主総会で選任されました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	5 名 (1 名)	20,100千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5 名 (4 名)	10,200千円 (6,600千円)
合 計 (うち 社 外 役 員)	10 名 (5 名)	30,300千円 (10,200千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年5月27日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 伊藤 雅彦

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役伊藤雅彦氏は、株式会社デルタウィンコンサルティングの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容
社外取締役伊藤雅彦氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会19回
の内、18回に出席し、議案審議等の疑問点等をつため発言を適宜行っております。
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社
東京証券取引所にその旨を届け出ております。
- vi. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

② 監査役 福田 優

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- iv. 当該事業年度における主な活動内容
社外監査役福田優氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会19回及び監査役会15回の内、取締役会19回及び監査役会15回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- v. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

③ 監査役 廣瀬 健太郎

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外監査役廣瀬健太郎氏は、弁護士であり、シリウス総合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- iv. 当該事業年度における主な活動内容
社外監査役廣瀬健太郎氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会13回及び監査役会11回の内、取締役会11回及び監査役会10回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- v. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 RSM清和監査法人

(注) 清和監査法人は、2017年7月1日付でRSM清和監査法人に名称変更しております。

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	—

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人であるRSM清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると判断した場合に、会社法第344条に定める手続きに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,464,458	流 動 負 債	1,165,254
現 金 及 び 預 金	1,271,565	買 掛 金	417,454
受取手形及び売掛金	478,238	未 払 金	683,950
商 品 及 び 製 品	607,707	未 払 法 人 税 等	21,990
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	64,266	短 期 借 入 金	4,021
未 収 入 金	1,481	賞 与 引 当 金	16,136
そ の 他	43,384	返 品 調 整 引 当 金	6,011
貸 倒 引 当 金	△2,187	そ の 他	15,689
固 定 資 産	281,661	固 定 負 債	51,570
有 形 固 定 資 産	51,515	債 務 保 証 損 失 引 当 金	51,251
建 物 及 び 構 築 物	7,158	そ の 他	319
工 具 、 器 具 及 び 備 品	44,356		
無 形 固 定 資 産	148,755	負 債 合 計	1,216,824
の れ ん	69,770	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,455	株 主 資 本	1,521,200
ソフトウェア仮勘定	69,156	資 本 金	2,438,187
そ の 他	8,372	資 本 剰 余 金	2,095,801
投 資 そ の 他 の 資 産	81,390	利 益 剰 余 金	△3,012,788
敷 金 及 び 保 証 金	77,201	その他の包括利益累計額	△166
繰 延 税 金 資 産	3,939	為 替 換 算 調 整 勘 定	△166
そ の 他	11,323		
貸 倒 引 当 金	△11,073	非 支 配 株 主 持 分	8,260
資 産 合 計	2,746,119	純 資 産 合 計	1,529,295
		負 債 純 資 産 合 計	2,746,119

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,678,558
売上原価		1,934,037
売上総利益		1,744,521
販売費及び一般管理費		1,739,441
営業利益		5,079
営業外収入		
受取利息	18	
その他の	1,435	1,453
営業外費用		
支払替	12	
利差	780	
売却損	291	1,084
経常利益		5,448
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	316,615	316,615
特別損失		
のれん償却額	22,435	
固定資産除却損	19,149	41,585
税金等調整前当期純利益		280,479
法人税、住民税及び事業税	21,728	
法人税等調整額	9,756	31,485
当期純利益		248,994
非支配株主に帰属する当期純利益		91,507
親会社株主に帰属する当期純利益		157,486

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2018年4月1日 残高	2,438,187	2,478,308	△3,170,274	1,746,220	—	—	—	109,906	1,856,126
連結会計年度中の変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			157,486	157,486					157,486
連結子会社株式の取得による持分の増減		△382,506		△382,506					△382,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△166	△166		△101,645	△101,811
当期変動額合計	—	△382,506	157,486	△225,019	△166	△166	—	△101,645	△326,831
2019年3月31日 残高	2,438,187	2,095,801	△3,012,788	1,521,200	△166	△166	—	8,260	1,529,295

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	979,795	流 動 負 債	479,719
現 金 及 び 預 金	857,204	未 払 金	477,468
関 係 会 社 売 掛 金	3,775	未 払 費 用	405
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	114,000	未 払 法 人 税 等	1,212
未 収 消 費 税 等	1,394	預 り 金	620
そ の 他	3,420	そ の 他	12
固 定 資 産	1,036,992	負 債 合 計	479,719
投 資 そ の 他 の 資 産	1,036,992	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	866,992	株 主 資 本	1,537,068
関 係 会 社 社 債	170,000	資 本 金	2,438,187
資 産 合 計	2,016,787	資 本 剰 余 金	2,573,360
		資 本 準 備 金	2,441,189
		そ の 他 資 本 剰 余 金	132,171
		利 益 剰 余 金	△3,474,479
		繰 越 利 益 剰 余 金	△3,474,479
		純 資 産 合 計	1,537,068
		負 債 純 資 産 合 計	2,016,787

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,538
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		41,538
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		143,036
営 業 損 失		101,498
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,618	
有 価 証 券 利 息	2,849	
そ の 他	51	4,518
営 業 外 費 用		
為 替 差 損 失	213	213
経 常 損 失		97,193
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 合 計		950
当 期 純 損 失		98,143

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					繰越利益剰余金	
2 0 1 8 年 4 月 1 日 残 高	2,438,187	2,441,189	132,171	2,573,360	△3,376,336	1,635,211
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
当 期 純 損 失					△98,143	△98,143
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△98,143	△98,143
2 0 1 9 年 3 月 3 1 日 残 高	2,438,187	2,441,189	132,171	2,573,360	△3,474,479	1,537,068

	新株予約権	純資産合計
2 0 1 8 年 4 月 1 日 残 高	－	1,635,211
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
当 期 純 損 失		△98,143
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△98,143
2 0 1 9 年 3 月 3 1 日 残 高	－	1,537,068

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

パス株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 貴 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

パス株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 塚 貴 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、意見表明等いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社、連結子会社Blockshine Singapore Pte.Ltd.は、2019年4月1日、BastionPay Technology Pty.Ltd.より、価額5億円にて、仮想通貨カストディ業務に係る使用許諾権の取得及び顧客預り資産を譲り受けております。

当該事象については、重要な後発事象として適切に注記されております。

2019年5月24日

パ ス 株 式 会 社 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 福 田 優 ⑩
(社外監査役)
監 査 役 藤 井 幸 雄 ⑩
監 査 役 廣 瀬 健 太 郎 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社個別決算においては、過年度及び当事業年度において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額3,474,479,681円を計上するに至っております。

当社では早期の業績改善と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般この欠損金を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填に充当します。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

(1) 資本金の額の減少内容

①減少する資本金の額

2019年3月31日現在の資本金の額2,438,187,133円を、2,338,187,133円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

②資本金の額の減少が効力を生じる日

2019年7月31日

(2) 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

2019年3月31日現在の資本準備金の額2,441,189,125円を、1,136,292,548円減少して、1,304,896,577円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

②資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年7月31日

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)及び(2)の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金3,474,479,681円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,474,479,681円
----------	----------------

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,474,479,681円
---------	----------------

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役菅谷洋一は子会社の事業の拡大に専念するため、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

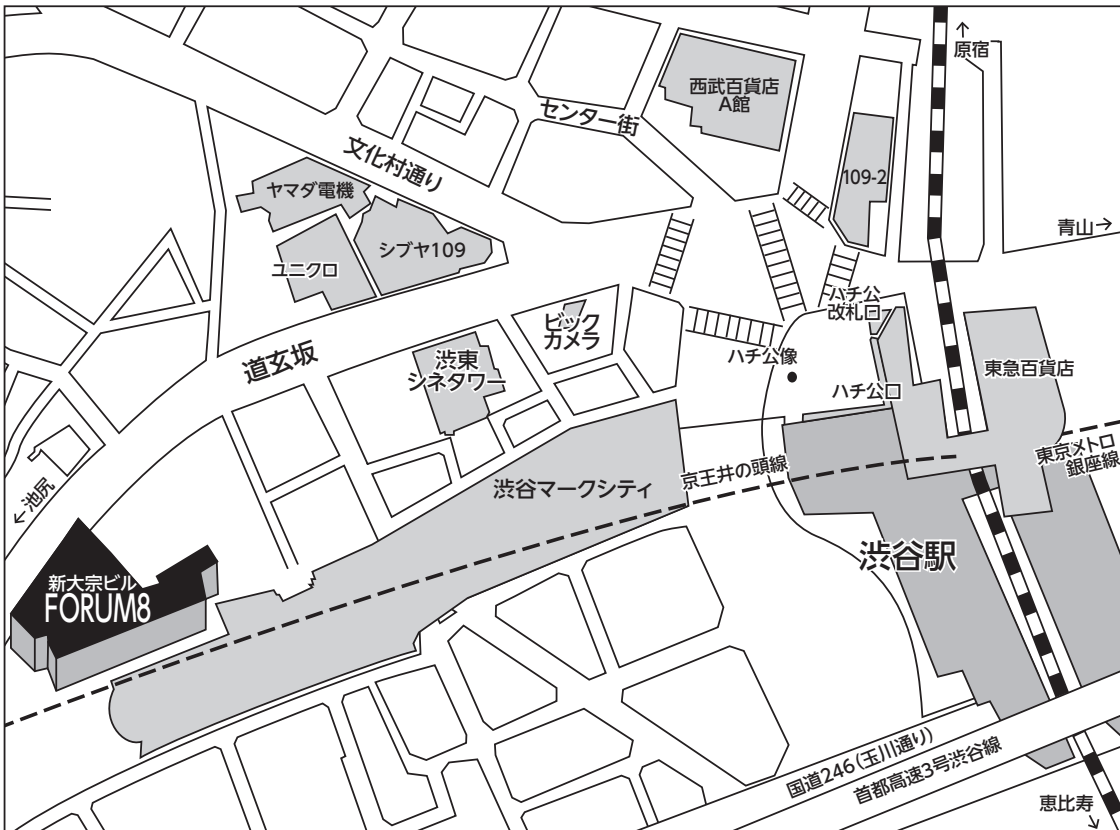
ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
つ だ あきら 田 晃 (1944年6月15日)	1968年 4 月 野村證券株式会社入社 1987年 12月 同社 取締役 1989年 6 月 同社 常務取締役 1996年 6 月 同社 代表取締役専務取締役 1997年 6 月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 代表取締役専務取締役 1999年 4 月 同社 代表取締役副社長 2002年 5 月 野村インベスター・リレーションズ株式会社 取締役会長 2003年 6 月 同社 執行役会長 2005年 6 月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 2005年 6 月 日立キャピタル株式会社 社外取締役 2009年 4 月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 取締役 2009年 6 月 株式会社西島製作所 社外監査役 2009年 8 月 宝印刷株式会社 取締役執行役員 (現任) 2015年 6 月 株式会社西島製作所 社外取締役 [監査等役員] (現任) 2018年 4 月 一般社団法人日本コンプライアンス推進協会 会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社西島製作所 社外取締役 宝印刷株式会社 取締役執行役員	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 津田晃氏は、社外取締役候補者であります。
3. 津田晃氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで証券業界・ベンチャーキャピタル業界及び豊富な知識と経験に加えて、他社での社外役員の経験も有していることや、社外取締役として、当社の経営に対する有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためです。
4. 当社は、津田晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
5. 津田晃氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル
フォーラムエイト 7階 708会議室
T E L：03-3780-0008



[交通のご案内]

東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／
京王井の頭線／ＪＲ山手線／ＪＲ埼京線
「渋谷駅」より徒歩５分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。